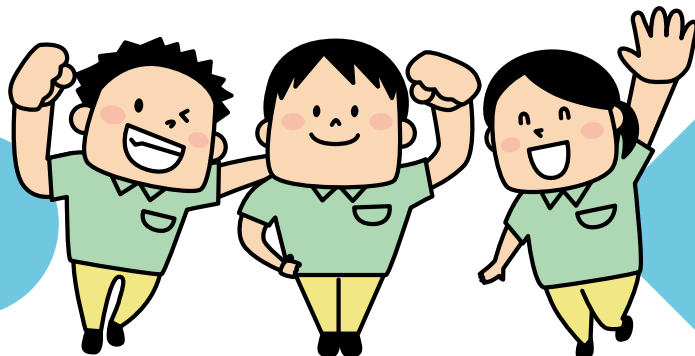


令和7年度

あなたのステップアップを応援！ 山口市介護職員資格取得等促進補助金



補助対象者

①山口市内の介護サービス事業所※に、
交付申請時に3か月以上継続して就労しており、
かつ、②今後も継続して雇用される見込みのある者

兼務OK

兼務の場合も
対象となります

※介護保険法（平成9年法律第123号）に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス若しくは施設サービス（ただし、「訪問看護」、「訪問リハビリテーション」、「居宅療養管理指導」、「福祉用具貸与」、「特定福祉用具販売」、「介護予防訪問看護」、「介護予防訪問リハビリテーション」、「介護予防居宅療養管理指導」、「介護予防福祉用具貸与」及び「介護予防特定福祉用具販売」を除く。）を行う事業所又は山口市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定を受けた事業所。

※主任介護支援専門員は、上記事業所に「居宅介護支援」の事業者指定を受けた事業所を加える。

補助対象経費 ・ 補助金額 ・ 申請期間

資格種別	対象経費	補助金額	申請期間
介護福祉士	介護福祉士の受験手数料	1万円 (上限)	受験票の交付を受けた日から受験年度の3月31日まで。ただし、受験年度の翌年度に補助対象者要件①を満たすこととなった場合は、受験年度の翌年度の3月31日まで。
主任介護支援専門員	新規研修又は更新研修受講料	2万円 (上限)	研修修了日の属する年度の3月31日まで

受付期間

令和7年4月～令和8年3月31日



市税の「滞納が無いことの証明」

（発行日は申請日から3か月以内のもの）の添付が必要です。

その他の必要書類は裏面を御参照ください。

お問合せ

山口市健康福祉部介護保険課管理担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL:083-934-2805

E-mail:kaigo@city.yamaguchi.lg.jp



手続きの流れは
裏面をCHECK



手続きの流れ

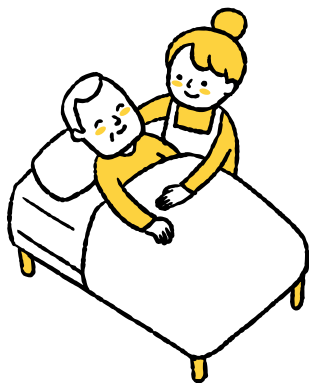


STEP 01

下記の書類を山口市介護保険課へご提出ください。
提出方法は郵送・窓口へ持参、どちらでもOKです。

介護福祉士	主任介護支援専門員
1. 申請書（市HP掲載） 2. 介護福祉士国家試験受験手数料の領収書等の写し 3. 介護福祉士国家試験受験票の写し 4. 山口市税の「滞納が無いことの証明書」	1. 申請書（市HP掲載） 2. 研修を修了したことを証する書類 3. 受講料を支払ったことが分かるもの 4. 山口市税の「滞納が無いことの証明書」

申請は受験手数料を
納入してからです！



※「滞納が無いことの証明書は、発行日が申請日から3か月以内までのもの
（市民税課、各総合支所総合サービス課等で発行）」

※勤務先法人、他の公的な機関等から助成金を受けている、又は受ける予定の
場合は、それを証するものの写し（受領証、申請書等の写し）

提出先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
山口市介護保険課管理担当

STEP 02

申請書を審査し、
市が補助金の決定をします。



STEP 03

請求書（市HP掲載）を山口市介護保険課へ
ご提出ください。
請求書の提出後、補助金の交付をします。

請求書受付期限：令和8年3月31日



山口市 介護福祉士 主任ケアマネ 補助金



こちらからアクセス